

教育委員会 2月臨時会会議録（要旨）

招 集 月 日	平成29年2月22日（水）	
招 集 場 所	瀬戸市役所1階105会議室	
出 席 委 員	教育長 深見 和博 委 員 佐野 嘉崇 委 員 加藤 智子 委 員 寺田 康孝	委 員 加藤 高明 委 員 林 みゆき 委 員 二宮 あづさ
欠 席 委 員	***	
議案説明のため に出席した職員	教 育 部 長 学校 教育課 長 学校 教育課 主幹	加藤 都志雄 鈴木 勝広 早川 寿
書 記	学校 教育課 専門員 学校 教育課 主査	谷口 墨 五家 さおり
傍 聴 人 数	5名	
開 会 時 刻	午前11時03分	
閉 会 時 刻	午前11時52分	

議 題	可否
1 議 案 第5号議案 瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想の策定について	可
2 その他 無し	

	開会 午前 11 時 03 分
深見和博教育長	<p>ただいまから、平成 29 年 2 月臨時会を開催します。</p> <p>教育長から傍聴者に対して注意事項の説明があった。</p>
佐野嘉崇委員	<p>1 議案 第 5 号議案 濑戸市小中一貫校施設整備基本構想の策定について を上程。学校教育課長から、資料に基づき、説明がなされた。</p> <p>非常によくできている。意見として、この基本構想と第 2 次瀬戸市教育アクションプラン、瀬戸市の第 6 次総合計画とが、3 本の柱として整合性が取れていて、それが無いように進めていくよう努めてほしい。内容は、人に優しい学校づくりを心がけているように感じられる。教える側の先生方にとっても働きやすい環境という視点も取り入れていけるようにお願いしたい。また、資料 1 の 9 ページの瀬戸市小中一貫校施設整備委員会の木村委員長が、「日本の学校教育制度と、子どもの発達段階・成熟プロセス、あるいは子供を取り巻く社会環境の変化とグローバル化、情報化された社会のあり方などとの間に、様々な不整合を生み出しつつある」ことを懸念されている。この心配される不整合について、充分考慮しながら、進めていきたい。</p>
二宮あづさ委員	資料番号 1 の 6 ページに統合する 7 校の歴史伝統を継承するという項目がある。地域の方にとって 7 校を統合することによって母校が無くなるということはとても関心が高い事項だと思うが、「旧校舎をシンボライズする場を外部にも計画する」とは、具体的にどういった方策を考えているか。
学校教育課長	この件については詳細に出せるものはまだ無いが、意見として、統合前の学校をイメージできるようなもの、ある程度の大きさの木を新しい学校に移植するなどして、自分たちの学校がここにも息づいていると感じられるようなものがあると良いと伺っているので、考えを尊重して具体化に向け、検討していきたい。
二宮あづさ委員	それぞれの地域のイメージやそこに根付いた心と一緒に、一つの統合されたものの中に反映され、良いものができることを願っている。
加藤高明委員	今年度 1 年間色々な取り組みのもとにこの基本構想を完成され、この後 3 年後の一貫校の実現のために引き続きタイトなスケジュールであるが、市長部局とともにしっかりと連携してやっていってほしい。
寺田康孝委員	この瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想について、今後、どのような形になって市民に伝わるのか。
学校教育課長	本日のご審議で教育委員会の可決をいただけたら市長まで決裁の上、例えば広報誌等の活用など方策を検討して広く市民にお知らせする。
寺田康孝委員	先日回覧板で小中一貫校の検討経過などを全戸周知されていると思うが、基本構想についても対象地区だけでなく広く市民に知ってもらうことが大切であるので、タイトなスケジュールではあるが、完成度の高いものを示してほしい。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

異議なし。(全員挙手)

<審議の結果、原案どおり承認する>

深見和博教育長

第6号議案平成29年度教職員定期人事異動(内申)については人事に関する案件のため、秘密会として取り扱いたいと思いますが、秘密会にすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、この議案については、瀬戸市教育委員会会議規則第7条の2ただし書きの規定により秘密会とします。<関係者以外は退席>

2 その他の事項

無し

閉会 午前11時52分

教育長

深見和博

教育長職務代理者

佐野嘉宗

瀬戸市教育委員会告示第2号

瀬戸市教育委員会2月臨時会を次のとおり招集する。

平成29年2月17日

瀬戸市教育委員会

教育長 深見和博

1 日 時 平成29年2月22日（水）午前11時

2 場 所 瀬戸市役所1階105会議室

3 付議事件

議案

(1) 瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想の策定について

(2) 平成29年度教職員定期人事異動（内申）について

瀬戸市教育委員会 2月臨時会

1 議 案

第5号議案 瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想の策定について

※別添資料1 (学校教育課長)

第6号議案 平成29年度教職員定期人事異動（内申）について

※当日資料配布 (学校教育課主幹)

2 その他

29年第5号議案

瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想の策定について

瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想を策定するものとする。

平成29年2月22日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 深見 和博

(理由)

この案を提出するのは、瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想の策定に当たり、
教育委員会の議決を求める必要があるからである。

瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想

(案)

平成29年2月

瀬戸市・瀬戸市教育委員会

目 次

1 小中一貫校の基本コンセプト	1
2 小中一貫校における9年間を見通した指導体制	2
3 瀬戸市教育アクションプランを踏まえた具体的な取り組み	3
4 施設整備の基本的な考え方	5
5 基本コンセプト実現に向けた施設整備	6
6 参考資料	9

【小中一貫校整備における瀬戸市の主な特徴】

- 中心市街地を含めた広範囲の地区（5小学校2中学校）を対象とした計画であること。
- 長い歴史を重ねた地区としての特性を生かしつつ、新しい可能性を拓くものであること。
- 都市公園を学校施設の再編に活用する取り組みであること。
- 学校跡地についても、様々な公共施設の再編に活用し、まちづくりと一体となった提案を行うものであること。
- 各地区における自主的なまちづくり検討組織との連携を図る取り組みであること。
- 本市の教育の目指す姿などを描いた「第2次瀬戸市教育アクションプラン（瀬戸市教育振興基本計画）：平成28年3月策定」に、主な事業（プロジェクト）として位置づけられていること。

1 小中一貫校の基本コンセプト



■基本コンセプトの考え方と方針

基本コンセプトにある“協働”とは、複数の主体が集まり、共通の目標をもち、その目標に向かってともに力を合わせ、それぞれができるることを一緒にあって活動することであり、上位計画である第2次瀬戸市教育アクションプランの基本方針である“自ら考え、学び、生き抜く力”を育成するための5つの基本的な方向の一つとして、具体的に展開しているものです。

本市が目指す小中一貫教育は、これまで実践し、積み上げてきた小中学校の連携や交流のあり方を、この“協働”的なレベルまで高めていくものです。小中

学校の連携は、基本的に小中学校の義務教育の制度（枠組み）をベースに進めるのですが、“協働”といった場合には、義務教育9年間の範囲を超えて、生まれてから保育園・幼稚園を経て、小中学校・高校・大学、そして社会へと接続していく縦の枠組みにおいて、地域の方々を中心とした社会全体で子どもたちを育て、見守ることを目指します。その際、子どもたちと日常的に関わる教職員をはじめ、家庭・地域において教育の担い手となるすべての方々の意識改革が必要不可欠であり、固定概念にとらわれない様々な形の“協働”により、新たな学び合いが生まれ、子どもを中心とした学校・家庭・地域との関係性は、“協働”を土台としながら、常に進化し、やがて、まちや社会全体が成長していくことが期待できます。

一方、新しく小中一貫校ができるることにより、自分が住んでいる身近な地域の概念が広がり、これまでの学校では出会うことのなかった多くの友だちと“出会い”、また、地域の方々など異なる年齢層や多様な価値観をもった人たちとの“出会い”が生まれます。新しく開校する小中一貫校では、こうした一つひとつの“出会い”を大切にしながら、子どもたちに豊かな人間性や社会性を身につけてもらいたいと考えています。

このようなことから、学習指導の充実やグローバルな人材の育成など9年間を見通した小中一貫教育を実践する新たな小中一貫校では、“地域とともにある学校づくり”から、“地域とともに歩む 未来の学び舎”へとステップアップすることを目指すとともに、“出会いと協働による 新たな学び合いの創造”を基本コンセプトとし、新しい学校づくりを推進していきます。

2 小中一貫校における9年間を見通した指導体制

小中一貫校における9年間を見通した指導体制やカリキュラムについては、小学校6年間、中学校3年間という学校種毎の枠組みを基にしながら、義務教育9年間を前期4年、中期3年、後期2年に区分し、発達段階の特性を重視し、連続性・系統性に配慮した教育課程を展開していきます。

○前期（4年間：小学校1年生～小学校4年生）

学級担任制によるきめ細かい指導や家庭との連携による規律や学習、生活習慣の定着を図ります。

○中期（3年間：小学校5年生～中学校1年生）

小学校高学年で一部教科担任制を実施するとともに、小中学校教員の乗り入れ授業やチーム・ティーチングを行い、小・中学校間の円滑な移行を図り、中学校での学習面における不安の軽減を図ります。

○後期（2年間：中学校2年生、中学校3年生）

個性や能力の伸長を図り、自分の生き方を考えたり、これまで身につけたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見つけ解決する力の育成を図ります。

特に、小学校から中学校への進学時において、新しい環境での学習や生活へ移行できない生徒が多いことから、中期（小5～中1）において、小・中学校間の円滑な移行に配慮した様々な取り組みを行います。

小学校課程6年				中学校課程3年									
前期4年				中期3年			後期2年						
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3					
<u>9年間を見通し、連続性・系統性に配慮した教育課程の編制</u>													
学習指導、生活習慣の基礎・基本の徹底				小・中の円滑な接続と 学習の習熟・定着			義務教育の仕上げ、 進路指導の充実						
学級担任制				乗入れ授業			教科担任制						
<u>異学年交流</u>													
学校と地域が協働して、児童生徒の自主的な活動を支援													

■9年間の指導体制

3 濑戸市教育アクションプランを踏まえた具体的な取り組み

平成28年3月に策定した「第2次瀬戸市教育アクションプラン」に掲げた7つの基本目標を踏まえ、新しい小中一貫校における具体的な取り組み内容を整理します。こうした一つひとつの取り組みの成果を、子どもたちの“自ら考え、学び、生き抜く力”の育成へと、より効果的に繋げていきます。

基本目標1：確かな学力の定着と向上

- 義務教育9年間の目標を定め、連続性・系統性に配慮した教育の実施
- 小学校高学年に対する一部教科担任制の導入
- 中学校1年生に対する乗入れ授業によるティーム・ティーチングの実践
- アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）や、学んだことを生かす教育活動の推進
- ICT機器の導入による情報を活用した授業の実践

- 教員による合同研修、指導方法の向上や児童生徒に関する情報共有の実施

基本目標2：豊かな心の育成

- 小中学校教員による9年間を見通した一人ひとりに応じた生徒指導の実践
- 「中学生は自覚や自尊感情が生まれ、小学生は中学生に憧れをもつ」機会となる異学年の交流促進
- 中1ギャップ解消に向けた子どもたちや様々な大人との交流促進
- 6年生段階のリーダーシップや役割分担を明確にした小中学校合同の行事の実施
- 他校の児童生徒や未就学児童との交流促進
- 学校図書館を活用した児童生徒の交流促進

基本目標3：健やかな体の育成

- 部活動の活性化、小学校高学年による中学校部活動への参加
- 食育推進として、自校調理による学校給食を活用した指導や地産地消の推進
- 学校開放など、生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保

基本目標4：多様な個性やニーズに応じた教育の推進

- 子どもたちの心のケアの充実
- 特別支援学級在籍児童生徒と通常の学級在籍児童生徒の交流や共同学習の実施
- 特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の充実
- 外国人児童生徒に対して、日本の暮らしや文化を伝えるとともに、日本語教育の充実

基本目標5：地域や社会とつながる教育の推進

- 郷土学習（ものづくり文化をはじめ、郷土史の探求や各地区の特性を生かした地域体験や交流など）への参画
- 地域の方々の学校における居場所づくり
- キャリア教育としての、地域の人材や企業の協力や地域社会とつながる教育の充実
- 地域図書館として、休日は学校図書館を地域へ開放
- グローバル社会や国際交流の推進に対応した人材の育成と一貫した英語教育の推進
- 環境に対する理解を深め、体験学習など持続可能な社会づくりへの取り組み
- 放課後の子どもの居場所づくりとしての「せとっ子モスクール」の設置

基本目標6：ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

- 保育園・幼稚園と小学校の連携強化
- 家庭教育力の向上に対する支援
- 全市的な小中一貫教育の推進
- 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

基本目標7：適正で魅力ある教育環境の充実

- 安全な通学路の確保やスクールバスの運行による安心、安全の確保
- 小中合同の防災訓練、中学生の役割を認識するための防災教育の実施
- 小中同じ職員室で情報共有する学校マネジメント力の向上

4 施設整備の基本的な考え方

小中一貫校の施設整備の基本的な考え方については、予定敷地の現況及び建設上の条件から引き出される個別要件や、将来的な児童生徒数の増減による改築への対応、また、公共財としての用途変化への対応なども考慮する必要があります。

地域の意向などを充分尊重し、施設整備などに反映させるため、アンケートの集計結果をはじめ、ワークショップによる意見内容を参考としています。今後、次に掲げる基本的な考え方を基に、より良い学校づくりを目指します。

(1) 敷地周辺の自然環境に調和した学校とする。

- 現状の敷地形状、高低差を生かした配置計画とする。
- 環境負荷低減、自然との共生を考慮した施設とし、環境教育に生かす。
- 周辺環境と一体となった低層校舎を目指す。

(2) 小中学校が一体的運営を可能とする施設環境を整備する。

- 校舎は一体性を確保しながら、学年構成に対応した領域を構成する。
- 児童生徒が日常的に交流できる空間や動線を計画する。
- 校務にかかわる管理部門を集約し、働きやすく、円滑な運営を目指す。

(3) 将来に向け、高機能で多様な学習環境を整備する。

- 少人数教育、アクティブ・ラーニングなど多様な学習の場を用意する。
- ICT機器の導入、メディアセンターの充実などを図る。
- 発達段階に対応した学習環境を整備する。

(4) 子ども・教職員・障害者など性差なく多様な利用者に優しい環境とする。

- 全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインとする。
- 利用者に居心地よく、愛着の感じられる多様な空間やインテリアとする。
- 自然エネルギーなどを導入しながら、快適な温熱環境を保つ。

(5) 地域と学校の協働関係を円滑に保てる施設環境とする。

- 学校を支援する地域コミュニティの拠点を確保する。
- 運動施設、特別教室など学校施設の地域利用が可能な計画とする。
- 児童生徒の学校生活と、地域利用が交錯しないよう計画する。

(6) 統合する7校の歴史伝統を継承する。

- 旧校舎の歴史資料を展示保存するスペースを設ける。
- 旧校舎をシンボライズする場を外部にも計画する。
- 瀬戸市の伝統産業である陶磁器について、体験的に学べる場を計画する。

(7) 安心安全で、長い間、活用できる建築を目指す。

- 児童生徒の発達段階や利用内容に応じ、安全な環境を適切に確保する。
- 災害時に、地域の防災拠点としての機能をもつ。
- 災害に強く、非常時に避難しやすい構造とする。

5 基本コンセプト実現に向けた施設整備

施設整備の基本的な考え方を踏まえ、「子どもたちを中心とし、どのような主体が関係性を維持しながら、新しい小中一貫校において協働していくのか」について、“協働”をテーマとした活動内容例を整理するとともに、その際、小中一貫校において必要となる具体的な施設について示します。

(1) 児童生徒同士

異学年交流などを行うことにより、児童生徒同士がお互いを理解し、中学生が小学生を温かく見守り、小学生は中学生に憧れをもつようになります。

また、子どもたちが安心に過ごせる居場所づくりに取り組んでいきます。多くの児童生徒が一緒に取り組む行事などにより、子どもたちがのびのびと過ごすことができる楽しい学校づくりを推進し、新たな連帯感が生まれることを目指します。



(活動するための施設)

交流スペース、学校図書館、音楽室、廊下スペース、中庭、芝生広場、渡り廊下、運動場、体育館など

(活動内容例)

給食交流、読み聞かせ、清掃、発表会、各種合同行事、部活動など

(2) 学校と地域

小中学校と地域は、これまででも交流や連携を図ってきました。今後は、学校の中においても、“地域”という一つの社会が感じられるよう、様々な主体と協働することにより、社会全体で子どもを育てていくという実践から、新しい学び合いが生み出されていくことになります。



具体的な取り組みとして、瀬戸市では、平成28年度から教育サポートセンターを開設し、地域コーディネーターが学校と地域をつなぐ役割をすでに担っています。また、児童生徒が地域に出向き、活動することにより、地域も新たなまちづくりに向けて活性化し、地域で育った子どもたちが、やがて、地域を守り、支えることになるよう、こうした取り組みを推進します。「人づくりは、まちづくり」であり、教育を通して地域や社会で実践することこそが、今、求められています。

(活動するための施設)

地域交流室、和室、茶室、交流スペース、地域図書館、調理室、農園、窯、ビオトープなど

(活動内容例)

郷土学習、総合学習、読み聞かせ、伝統食調理、給食試食会、窯業体験、校外学習、環境学習など

(3) 学校と家庭

今後、学校と家庭は、お互いの役割を明確にするとともに、お互いの気持ちや課題などを理解し合うことで、これまで以上に協働しながら、子どもたちを見守っていきます。

(活動するための施設)

モアスクール、教育相談室、保健室、カウンセラーア室など

(活動内容例)

放課後の児童の居場所づくり、スクールカウンセラー相談、スクールソーシャルワーカー相談など

(4) 教職員同士

これまで以上に、小学校と中学校が連携を密にしながら、教職員同士がお互いの指導内容や指導方法に関する理解を深め、自らを磨き、高め合うことが期待できます。また、小中学校の教職員が児童生徒に関する情報共

有などを通して、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習指導や生徒指導を行い、児童生徒の学校生活への適応力の向上を目指します。

そのため、教職員が個々の能力を最大限に発揮できるよう、性差なく働きやすい職場環境を実現します。

(活動するための施設)

小中合同職員室、職員会議室、職員休憩室、ワークルームなど

(活動内容例)

小中合同会議、ケース会議、現職教育、教材制作など

(5) 児童生徒と教員

これまでの小中学校における授業は、教員から児童生徒へ一方通行の部分が多くありました。今後は、新学習指導要領に従い、アクティブ・ラーニングなど児童生徒が主体的に学習に取り組むこととされており、これを受けて教員は、児童生徒と一緒にになって授業をつくり、お互いが日常的に学び、成長していくことを目指します。



(活動するための施設)

普通教室、特別教室、英語教室、メディアセンターなど

(活動内容例)

アクティブ・ラーニング、小1からの英語教育、プログラミング教育など

6 参考資料

本基本構想は、瀬戸市小中一貫校施設整備委員会からの提言を踏まえ、瀬戸市及び瀬戸市教育委員会で策定したものとなります。その提言書には、木村光伸委員長の本市の教育に対する考え方や今後の方向性が示されており、本構想をとりまとめにあたり、大変貴重な視点となりました。

瀬戸市は、歴史と現在の特徴を生かしたまちづくりを推進する一環として、21世紀の地域社会形成に相応しい義務教育の体制を構築すべく、四半世紀先を見通した教育改革を継続してきた。その核となるのが「瀬戸市教育アクションプラン」であり、これは、瀬戸市が構想する新たな都市構築戦略にも合致したものを目指し、平成28年度に第2次計画の段階に入った。そこでは常に、“すべての子どもたちが瀬戸で学んでよかったです”という思いで教育施策が遂行されている。アクションプランは、子どもたちがその後の社会生活を積み重ねていく原点として瀬戸の教育のあり方を示した理念であり、具体的な行動計画であったと言えるだろう。

他方、日本の学校教育制度は、すべての子どもを網羅した教育システムとして、世界に類を見ないほど高度に秩序化され、成果を上げてきた。しかし、近年に至って、子どもの発達段階・成熟プロセス、あるいは、子どもを取り巻く社会環境の変化とグローバル化、情報化された社会のあり方などとの間に、様々な不整合を生み出しつつあることも指摘されているとおりである。緻密に構築された学校制度、とりわけ6-3制そのものに内包された矛盾や不具合を、子どもの発達学習環境として見直し、そのような多彩な環境変化と、瀬戸市自体が抱える人口の集中・分散様式の通時的变化や空間的アンバランスなどを勘案すれば、小中学校の適切な再配置と、それに伴う教育内容の現代化が不可欠であることは論を待たない。とはいえ、これまで地域が育んできた学校との関係、地域文化拠点としての学校施設のあり方、生活上の安全・安心の拠点としての学校というイメージは、学校施設を合理化・近代化するという名分だけでは払拭されるものではなく、新たな学校と新たな地域を協働的に形成する困難な問題としても問い合わせなければならない。それは、新しい学校が地域住民に祝福され、今後とも地域住民によって支えられるコミュニティの核としての学校であらねばならないということを示している。

本委員会は、このような意識を明確にしつつ、新たな学校施設整備のあり方を、行政の持つ知識・技量と強力な推進力に期待しながら、義務教育を支えてきた地域住民や、その組織との建設的合意の中で実現していく方策について検討してきた。計画の完成・学校の開校までの道のりは、決して平坦ではなさそうであるけれど、行政の問題意識と高い解決能力で「基本構想」を策定・提示して進んでいかれることを期待するものである。市民もまた、高い意識をもってそれを支えることだろう。瀬戸市で新しく構想される小中一貫教育が、単にモデル校建設にとどまらず、瀬戸に生きるすべての子どもたちの「いま」と「未来」を支えるものとなるように、委員一同とともに見守りたい。

瀬戸市小中一貫校施設整備委員会 委員長 木村光伸

瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想
瀬戸市・瀬戸市教育委員会
平成29年2月
